

令和3年度 第1回 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所  
契約監視委員会審議概要

1. 日 時 令和3年5月26日(水) 13:00~14:10
2. 場 所 契約監視委員会委員及び関係者間によるメール開催(メールによる書面審査方式)
3. 出席委員 鈴木 裕子委員長 公認会計士  
寺門 雅史委員 一般社団法人 日本造船工業会 常務理事  
依田 照彦委員 早稲田大学 名誉教授  
西村 光治委員 弁護士法人 松尾綜合法律事務所(弁護士)  
山口 浩孝委員 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事  
西川 久仁子委員 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事

4. 審議事項 (1) 令和2年度 各研究所の契約に関する点検について  
(2) 令和2年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について  
(3) 令和3年度 調達等合理化計画に関する点検について

5. 審議概要

◆審議結果

- (1) 令和2年度 各研究所の契約に関する点検について
- ・競争性のない随意契約について  
随意契約の理由の妥当性などについて審議され、内容が妥当であることが確認された。
  - ・一者応札、一者応募について  
一者応札・一者応募の改善方策について審議され、内容が妥当であることが確認された。
- (2) 令和2年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について
- ・契約業務に対する取組については、入札要件の緩和、仕様書の記載変更、調達情報の早期提供等の取組を行っている旨、内容が妥当であることが確認された。
  - ・調達に関するガバナンスの徹底について、引き続き現状の取組の継続や、国や他機関からの情報収集に努める旨、内容が妥当であることが確認された。
- (3) 令和3年度 調達等合理化計画に関する点検について

・令和3年度の調達等合理化計画について、内容が妥当であることが確認された。

◆審議内容（委員からの主な意見）

委員会では特に意見が無かったため、事前に頂いた意見を記載。

○令和2年度調達等合理化計画自己評価に対して

- ・研究開発の成果の最大化を法人目的とされているので、自己点検や自己評価は大切な行為と思われます。今後とも継続的に他の法人や国の動向に配慮しつつ点検や評価を進めていただきたい。
- ・研究所で行われる研究業務に関連する取引案件については、事柄の性質上対応できる業者が限定されてしまうにもかかわらず、可能な限りでの合理化の努力が継続されていると思います。  
また、調達の効率化において、共同調達や複数年契約の適用等が活用されていると聞いております。

○令和3年度調達等合理化計画案に対して

- ・データとデジタル技術（DXを含めて）を活用して、入札の電子化やデータの保存管理・分析を行うことが将来一般的になるように思われますので、ぜひともより合理的な契約方式に少しずつ近づけていただきたいと思います。
- ・各研究所の業務の特殊性に鑑み、調達先が事実上限定されてしまうのもやむを得ないことですが、潜在的競業者の掘り起こしが可能であるのか、その方策がどこまで可能かの検討の余地はあるのかもしれませんが、但し、本来の研究業務に影響を与えるようだと本末転倒ですので、その点は難しいところであると思います。